

最高裁秘書第1887号

令和2年8月21日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村

慎



司法行政文書開示通知書

6月30日付け（7月1日受付，第020242号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 裁判官会議（第11回）議事録（片面で7枚）
- (2) 裁判官会議（第12回）議事録（片面で2枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の各文書には，個人識別情報（署名及び印影）が記載されており，これらの情報は，行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから，これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

裁判官会議（第11回）議事録

令和2年5月13日（水曜日）

大会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

- 1 令和2年度高等裁判所長官、地方裁判所長及び家庭裁判所長会同の非開催について

村田総務局長から、資料第1に基づき、標記の非開催について説明があり、原案どおり決定した。

- 2 人事について

堀田人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の最高裁長官の応急の措置については、原案どおり承認され、2の裁判官の検事転官等、3の裁判官の転補等及び4の裁判官の新規任命等については、いずれも原案どおり決定した。

午前11時08分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和 2. 5. 13提出)

1 最高裁長官の応急の措置の承認について

最高裁判所裁判官会議規程第6条前段に基づき最高裁判所長官が令和2年4月16日に講じた別紙1の応急の措置及び同月22日に講じた別紙2の応急の措置は、いずれも承認する

2 裁判官の検事転官等について

依願免本官並びに兼官(令 2. 5. 31) 最高裁秘書課付(東京地判事補・東京簡裁判事)
(退官後在アメリカ合衆国日本国大使館) 関 口 恒(66)

3 裁判官の転補等について

名古屋高金沢支判事(支部長)・金沢簡裁判事 名古屋高金沢支判事(部総括)・金沢簡裁判事

高 山 光 明(39)

名古屋高金沢支判事(部総括)・金沢簡裁判事 千葉地判事(部総括)・千葉簡裁判事

蓮 井 俊 治(41)

千葉地判事(部総括)・千葉簡裁判事 東京高判事・東京簡裁判事

間 史 恵(47)

4 裁判官の新規任命等について

東京地判事補(職権特例指名)・東京簡裁判事 東京地検検事・法務省民事局付

奥 葉 子(63)

(別紙1)

人事関係事項 (令和 2. 4.16長官応急措置)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官 (令 2. 5.31)	徳島家地判事補・徳島簡裁判事 角 田 宗 信 (66)
定年退官 (令 2. 5.13)	砺波簡裁判事・高岡簡裁判事 廣 瀬 信 義
定年退官 (令 2. 5.19)	千葉簡裁判事 (司掌者) 傳 田 喜 久
定年退官 (令 2. 5.20)	広島簡裁判事 原 井 雅 紀
定年退官 (令 2. 5.27)	千葉簡裁判事 宮 崎 直 大
定年退官 (令 2. 5.29)	西宮簡裁判事 中 内 篤

2 裁判官の転補等について

砺波簡裁判事・高岡簡裁判事	長野簡裁判事 藤 田 雄 二
長野簡裁判事	東京簡裁判事 金 井 孝 夫
千葉簡裁判事 (司掌者)	千葉簡裁判事 笹 本 桂 輔

広島簡裁判事

広島簡裁判事・呉簡裁判事

三津川 昇

広島簡裁判事・呉簡裁判事

御坊簡裁判事・田辺簡裁判事

内藤 智機

御坊簡裁判事・田辺簡裁判事

大阪簡裁判事

東山 裕実

千葉簡裁判事

日立簡裁判事

布野 克也

日立簡裁判事

東京簡裁判事

御家 祝弘

西宮簡裁判事

大阪簡裁判事

増田 輝夫

3 裁判官の再任等について

高松地家判事・高松簡裁判事

高松地家判事・高松簡裁判事

國屋 昭子 (51)

(令和2年5月10日限り任期終了者)

東京地判事(部総括)・東京簡裁判事

東京地判事(部総括)・東京簡裁判事

伊藤 雅人 (40)

(令和2年5月11日限り任期終了者)

最高裁調査官(東京地判事・東京簡裁判事)

最高裁調査官(東京地判事・東京簡裁判事)

伊藤 ゆう子 (50)

(令和2年5月26日限り任期終了者)

東京高判事・東京簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

和波宏典(49)

(令和2年5月26日限り任期終了者)

福岡高判事・福岡簡裁判事

福岡高判事・福岡簡裁判事

水野正則(50)

(令和2年5月26日限り任期終了者)

東京地家立川支判事・立川簡裁判事

東京地家立川支判事・立川簡裁判事

餘多分亜紀(51)

(令和2年5月29日限り任期終了者)

さいたま地家判事・さいたま簡裁判事

さいたま地家判事・さいたま簡裁判事

吉村美夏子(41)

(令和2年6月6日限り任期終了者)

4 裁判官の兼官の再任について

大阪高判事・大阪簡裁判事

大阪高判事・大阪簡裁判事

長田雅之(55)

(令和2年5月15日限り任期終了者)

人事関係事項(令和 2. 4. 22長官応急措置)

1 裁判官の退官について

定年退官 (令 2. 6. 3)

大阪高判事・大阪簡裁判事

杉 江 佳 治 (33)

依願免本官並びに兼官 (令 2. 5. 17)

大阪家地岸和田支判事・岸和田簡裁判事

村 田 龍 平 (40)

定年退官 (令 2. 6. 6)

石巻簡裁判事

太 田 隆 行

定年退官 (令 2. 6. 10)

善通寺簡裁判事・高松簡裁判事

堀 澤 誠

2 裁判官の転補等について

東京地判事・東京簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

野 村 武 範 (51)

大阪家地岸和田支判事・岸和田簡裁判事

神戸地家尼崎支判事・尼崎簡裁判事

中 川 正 充 (45)

石巻簡裁判事

秋田簡裁判事・男鹿簡裁判事

我 妻 勝

秋田簡裁判事・男鹿簡裁判事

秋田簡裁判事

寫 悟

善通寺簡裁判事・高松簡裁判事

高松簡裁判事

西 村 工

高松簡裁判事

大阪簡裁判事

武 知 哲 也

3 裁判官の新規任命等について

東京簡裁判事・東京地判事補（職権
特例指名）

外務事務官（在カナダ日本国大使館
一等書記官）

森 山 由 孝 (62)

裁判官会議（第12回）議事録

令和2年5月27日（水曜日）

大会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 常置委員について

大須賀秘書課長から、資料第1に基づき、令和2年6月1日から同年7月20日まで及び同年8月31日から同年12月31日までの常置委員について説明があり、原案どおり決定した。

2 令和2年度裁判所所管補正予算（第2号）について

氏本経理局長から、資料第2に基づき、最高裁判所長官が令和2年5月22日に講じた標記予算の応急の措置について説明があり、これを承認するものとされ、この予算に関する今後の対応を最高裁判所長官に一任することについて諮り、これを了承した。

3 人事について

(1) 堀田人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の転補等及び3の災害補償審査申立事案に関する判定については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 堀田人事局長から、資料第4に基づき、新潟地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

東京高等裁判所判事後藤眞理子の定年退官に伴い、新潟地方裁判所長大野勝則を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を最高裁判所上席調査官小林宏司とする。

午前11時03分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和 2. 5. 27提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官 (令 2. 6. 22)

大阪地家岸和田支判事・岸和田簡裁
判事

小 倉 真 樹 (42)

定年退官 (令 2. 6. 28)

久留米簡裁判事

川久保 政 徳

2 裁判官の転補等について

久留米簡裁判事

佐賀簡裁判事

梅 崎 聖 博

佐賀簡裁判事

福岡簡裁判事

山 口 秀 隆

3 災害補償審査申立事案に関する判定について

判定(案) (平成31年災第1号事案) のとおり